

電源開発株式会社「鬼首地熱発電所設備更新計画環境影響評価書」に係る確定通知について

平成30年10月3日
経済産業省
商務情報政策局
産業保安グループ

当省は、電源開発株式会社「鬼首地熱発電所設備更新計画環境影響評価書」（以下「評価書」という。）について審査した結果、電気事業法（昭和39年法律第170号）第46条の17第2項の規定に基づき、本日、電源開発株式会社に対し、評価書の変更を要しない旨の通知（確定通知）を行った。また、当省は同法第46条の18第1項の規定に基づき、確定した評価書の写しを環境大臣宛てに送付する。

なお、確定通知を受けた電源開発株式会社は、同条第2項の規定に基づき、宮城県知事等に対し評価書を送付するとともに、環境影響評価法（平成9年法律第81号）第27条の規定に基づき、確定した評価書を公告及び縦覧（1月間）し、周知することとなる。

（これまでの環境影響評価に係る手続）

計画段階環境配慮書受理	平成28年 6月 6日
環境大臣意見受理	平成28年 7月28日
経済産業大臣意見発出	平成28年 8月 5日
環境影響評価方法書受理	平成29年 2月 7日
意見の概要等受理	平成29年 4月10日
宮城県知事意見受理	平成29年 7月 5日
経済産業大臣勧告発出	平成29年 7月19日
環境影響評価準備書受理	平成30年 2月28日
意見の概要等受理	平成30年 4月20日
宮城県知事意見受理	平成30年 8月13日
環境大臣意見受理	平成30年 8月21日
経済産業大臣勧告発出	平成30年 9月19日
環境影響評価書受理	平成30年 9月21日
経済産業大臣確定通知発出	平成30年10月 3日

問い合わせ先：電力安全課 高須賀、沼田

電話：03-3501-1742（直通）